

矯正職員の勤務意識に関する研究（その2）

矯正協会附属中央研究所 大川 力
 長谷川宜志
 出口 保行*
 水上 好久
 久我 洋二
 中勢 直之
 東京矯正管区 大西 美加**

キーワード：バーンアウト、勤務意欲、ストレス

1 目的

かなり以前から、いろいろな職場におけるストレスの心身に及ぼす影響についての問題が取り上げられている。特に、対人サービスが中心の看護業務従事者や教員などの間で、突然の職場離脱等「燃えつき症候群」(burn-out syndrome)と呼ばれる現象が多くみられるようになり、1970年代からその研究が進んできている。矯正施設に勤務する職員も、一方では施設の組織の一員として指揮命令系統の中に組み込まれるとともに、他方では保安業務、被収容者の指導監督等、看護業務従事者や教員と同様多様な対人関係の中で日常業務を遂行しなければならない。したがって、毎日の業務を通じて受けるストレスは質的に多様であり、量的にも多いものと考えられる。

そこでこの研究は、矯正職員のうち行刑施設に勤務する男子職員について、職場でのストレスの性質や対応状況等について調査し、職場環境の改善のための基礎資料を得ようとする目的で計画されたものである。その結果

の一部はすでに本紀要第7号(1997)において報告したが、その要点は次のとおりである。

- ① 行刑施設職員の勤務意欲は、年齢の高い方が高く、また、処遇の第一線で勤務する職員の方が高い。
- ② 職場におけるストレスは、年齢では40歳台、階級では看守部長が強く感じている。
- ③ ストレスが高いにもかかわらず「燃えつき症候群」のような問題が顕在化していない背景としては、支持支援者の存在と、組織に対する信頼感の強さが考えられる。

前回の報告は年齢層別による分析が主であったが、今回は被収容者の質による差を中心とした分析の結果について報告する。

2 方法

方法については前回の報告と同様であるが、要約すると次のとおりである。

(1) 調査対象

被収容者の質による差を検討するため、施設の収容分類級がA・B・L A・L B級である施設の中から、施設規模を考慮し行刑施設

*現法務大臣官房秘書課

**現浦和少年鑑別所

表1 勤務施設の收容分類級別にみた調査対象者の属性

收容分類級	A	B	LA	LB	計
施設数	9	13	2	5	29
合計	397	511	119	241	1268
年齢					
30歳未満	72	101	20	50	243
30～39歳	133	157	47	82	419
40～49歳	113	152	31	71	367
50歳以上	79	101	21	38	239
所属					
総務関係	104	123	31	43	301
処遇・処遇	215	269	60	155	699
処遇・作業	25	42	10	14	91
教育関係	17	26	8	10	61
分類関係	20	26	6	11	63
属					
医務関係	15	22	4	7	48
その他	0	1	0	1	2
無記入	1	2	0	0	3
階級					
副看守長	85	107	24	48	264
看守部長	155	204	43	91	493
看守	136	179	43	99	457
無記入	21	21	9	3	54

(注) 收容分類級の意味は次のとおりである。

A : 犯罪傾向の進んでいない執行刑期8年未満の受刑者

B : 犯罪傾向の進んでいる執行刑期8年未満の受刑者

LA : 犯罪傾向の進んでいない執行刑期8年以上の受刑者

LB : 犯罪傾向の進んでいる執行刑期8年以上の受刑者

29庁を選定した。そして調査対象者は1庁当たり40名または80名とし、人選は対象庁に依頼した。なお、対象者は副看守長以下の男子職員であるが、各庁ごとに次の条件をおおむね満たすものとした。

- ① 処遇部門勤務者とその他の部課等の勤務者がほぼ同数
- ② 30歳未満から50歳以上まで年齢を10歳ごとに区分し各年齢層がほぼ同数
- ③ 副看守長：看守部長：看守の割合が1：2：2

その結果有効な資料が得られたのは、最終的に1,268名であった。

調査対象者の属性については前回報告しているが、今回は勤務施設の收容分類級別を中心として分析を行うので、收容分類級別の属性を表1に掲げる。

(2) 調査の方法と内容

調査方法等については前回報告と同じであり、調査に用いた尺度は次のとおりである。

① 心身尺度 現在身体的、あるいは精神的になんらかの症状があるかどうかに関する質問 10項目

② ストレス尺度 職場でのストレス（ストレスの原因となる刺激）に関する質問で、職員との関係・勤務関係・被收容者との関係の3つの面からの質問 24項目

③ 勤務意欲尺度 職務に取り組む姿勢・意欲・士気等に関する質問 17項目

以上の外、支持支援者の有無についても調査した（調査票は前回報告参照）。

また、今回の分析では收容分類級による差、すなわち被收容者の質による差を中心として検討することとしたので、日常的に被收容者の処遇に当たっている看守及び看守部長について分析することとした。

統計的な分析の方法としては、前回と同様各尺度について、收容分類級別を中心とし、所属部課や勤務配置による群に分け、一元配置分散分析法と最小有意差法（LSD法）による多重比較を用いた。また、本文中には統計的に有意な差が得られた尺度と多重比較の結果だけを掲げ、数値等は付表とし論文末にまとめた。

3 結果

(1) 所属部課等による比較

まず各尺度について職員の所属する部課を軸として、施設の收容分類級による差があるかどうかを見みた。

所属部課は次の3つに区分した。

①総務部：庶務課、会計課、用度課

②処遇部門：処遇部の処遇部門

③その他の部課：処遇部の企画部門

（作業・教育・分類）、医務等

まず、上記の所属部課別に施設の收容分類級による差を見たが、その結果有意差のあった尺度と收容分類級は次のとおりである（付表1参照）。なお、>は左側の群の得点が右側の群の得点より統計的に有意に高いこと

（5%水準）を示す。

【総務部】

ストレス尺度・対職員関係

$L A > L B \quad B > L B \quad A > L B$

【処遇部門】

ストレス尺度・得点合計

$B > A \quad B > L B \quad B > L A$

ストレス尺度・対職員関係

$B > A \quad B > L B$

ストレス尺度・勤務関係

$B > A \quad B > L A \quad B > L B$

ストレス尺度・对被收容者関係

$B > A \quad B > L A \quad L B > A$

$L B > L A$

この結果から見ると、心身尺度と勤務意欲尺度は収容分類級別で差は見られなかったが、ストレス尺度では総務部の「対職員関係」と処遇部門の「得点合計」の全ての下位尺度で差があった。

総務部では「対職員関係」でL B級施設が他の分類級別施設より有意に低くなっている。

次に処遇部門では各尺度の得点は、高い方からB・A・L A・L Bの順になっているが、多重比較の結果では「对被收容者関係」を除き、B級施設が得点が高く、L級施設の方がA級やB級の施設より低くなっている。「对被收容者関係」では得点の高い方からB・L B・A・L Aの順になっており、B級やL B級の方がA級やL A級より高かった。すなわち職員の受けるストレスは、刑期の長短よりは犯罪傾向が進んでいるかどうかという被收容者の質の影響が大きいことを示唆している。

(2) 所属部課等による比較

次に(1)とは逆に、収容分類級を軸として見た場合、所属部課等による差があるかどうかを検討した。その結果有意な差が得られたのは次の尺度である（付表2参照）。

【A級施設】

心身尺度

総務部 > その他の部課

【B級施設】

勤務意欲尺度

総務部 > その他の部課

処遇部門 > その他の部課

ストレス尺度・得点合計

処遇部門 > その他の部課

ストレス尺度・対職員関係

処遇部門 > その他の部課

ストレス尺度・勤務関係

処遇部門 > その他の部課

ストレス尺度・对被收容者関係

処遇部門 > 総務部

処遇部門 > その他の部課

【L B級施設】

ストレス尺度・対職員関係

処遇部門 > 総務部

ストレス尺度・对被收容者関係

処遇部門 > その他の部課

処遇部門 > 総務部

このようにA級施設では心身尺度で所属部課による差が見られ、「総務部」は「その他の部課」より得点が有意に高くなっている。前回報告したとおり、心身尺度は30歳未満が他の年齢層より有意に低くなっており、また、所属部課は年齢構成に差があることが考えられるので、対象者の年齢分布を見ると表2のとおりであった。この結果から見ると、得点が最も高い総務部は、40歳以上の比率が40%を超えており、心身尺度における所属部課による差は、年齢構成によるものと考えられる。

表2 A級施設の所属部課別年齢分布
(看守部長・看守)

	総務部	処遇部門	その他	計
30歳未満	7	57	8	72
30～39歳	34	64	22	120
40～49歳	23	36	17	76
50歳以上	7	13	3	23
計	71	170	50	291

B級施設では勤務意欲尺度とストレス尺度で、所属部課による差が見られた。勤務意欲尺度は「その他の部課」が「総務部」と「処遇部門」に対して有意に低かった。そして、ストレス尺度は得点合計は高い方から「処遇部門」「総務部」「その他の部課」の順となり、下位尺度では対被收容者関係は「処遇部門」が「総務部」と「その他の部課」に対して有意に高く、それ以外の下位尺度では「処遇部門」と「その他の部課」の間で有意な差が見られた。したがってB級施設での処遇部門勤務者は被收容者との関係だけでなく、職員間や勤務条件等でも他の部課よりストレスを強く感じていることを示している。

LA級施設では有意差の見られる尺度はなかったが、LB級施設はストレス尺度の「対職員関係」と「対被收容者関係」に差が見られ、得点は高い方から「処遇部門」「その他の部課」「総務部」の順になっており、処遇部門勤務者がストレスを最も強く感じていることを示している。

(3) 勤務形態による比較

次に処遇部門勤務者について、昼夜勤者と日勤者という勤務形態によって分けて得点を比較した結果、統計的に有意な差が得られた尺度は次のとおりである（付表3）。

【全員】

心身尺度 日勤者 > 昼夜勤者

【A級施設】

心身尺度 日勤者 > 昼夜勤者

【B級施設】

ストレス尺度・勤務関係

昼夜勤者 > 日勤者

【LA級施設】

ストレス尺度・対職員関係

昼夜勤者 > 日勤者

この結果では全員とA級施設で心身尺度に差があったが、これまで述べてきたとおり心身尺度は年齢による差が大きいので、年齢構

成を見たのが表3と表4である。この結果から見ると、日勤者の方が得点が高いのは、勤務形態の影響よりは年齢構成が比較的高い方に偏っているためと考えられる。

次に各尺度について、勤務形態別に收容分類級を軸として比較した結果は、次のとおりである（付表4参照）。

表3 勤務形態別年齢構成（処遇部門全員）

	昼夜勤者	日勤者	計
30歳未満	136	47	183
30～39歳	63	139	202
40～49歳	40	88	128
50歳以上	34	18	52
計	273	292	565

表4 勤務形態別年齢構成
（A級施設の処遇部門）

	昼夜勤者	日勤者	計
30歳未満	48	9	57
30～39歳	21	42	63
40～49歳	15	21	36
50歳以上	5	8	13
計	89	80	169

【昼夜勤者】

ストレス尺度・得点合計

B > A B > LB

ストレス尺度・勤務関係

B > LB A > LB

ストレス尺度・対被收容者関係

B > A

【日勤者】

ストレス尺度・得点合計

B > A B > LA

ストレス尺度・対被收容者関係

B > A B > LA LB > LA

このように心身尺度と勤務意欲尺度では差が見られなかったが、ストレス尺度は、昼夜勤者・日勤者とも「得点合計」と「対被收容者関係」で、昼夜勤者では「勤務関係」で有意差が見られた。また、どの尺度でもB級施設

設勤務者が得点が高くなっているが、その他の級は尺度ごとに異なり、一定の傾向は見られない。

(4) 支持支援者に関する比較

問題が起きたときの相談相手と支持支援者については、看守と看守部長だけの集計結果を表5と表6に掲げた。

対象者全員についての結果と同様、職員間や被收容者の処遇上の問題については、多くの方が職場の同僚や先輩、上司を相談相手として挙げている。また、個人的な悩みの相談相手については家族とする人が多いが、同僚や先輩を相談相手として挙げている人も3分の1強となっている。また、自分を支持支援してくれる人がいないとの回答は10%以下であり、全体として職場内には好ましい人間関係が醸成されていると考えられる。

4 考察

これまで勤務部課と收容分類級を軸として分析してきたが、その結果を尺度別に見ると、心身尺度と勤務意欲尺度では有意差はあまり認められず、ストレス尺度では收容分類級による差、すなわち被收容者の質による差が多く認められた。以下尺度別に考察する。

(1) 心身尺度と勤務意欲尺度

まず、心身尺度ではA級施設で所属部課に

表5 支持支援者の数（看守部長・看守）

支援者	人員	%
なし	88	9.3
1～3人	470	49.5
4～6人	238	25.1
7人以上	154	16.2
計	950	100.0
平均	3.6人	標準偏差 2.8

よる差があったが、これはすでに述べたとおり年齢構成による差であり、被收容者の質によるものとは考えられない。また、勤務意欲尺度では、B級施設で勤務部課による差があり、「処遇部門」が最も高く、以下「総務部」「その他の部課」の順になっている。この尺度は全員について見た場合、年齢が高いほど得点が高くなっている（本紀要7号 p.20 表6参照）、B級施設の勤務部課別の年齢構成を見たのが表7である。

このようにB級施設では、「処遇部門」の30%強が30歳未満の職員で占められており、全体としては勤務意欲の得点が低い、比較的若い年齢層で構成されている「処遇部門」が、他の收容分類級の施設よりも勤務意欲が高いことを示している。この点についてはストレス尺度と併せて後で詳細に検討する。

(2) ストレス尺度

ストレス尺度は所属部課、勤務形態や施設

表6 相談相手（看守部長・看守）

相談する問題	職員間の人間関係でのトラブル		被收容者の処遇上の問題		個人的な悩み	
	人員	%	人員	%	人員	%
同じ刑務所の同僚	282	29.7	125	13.2	157	16.5
同じ刑務所の先輩	345	36.3	388	40.8	179	18.8
同じ刑務所の上司	139	14.6	403	42.4	44	4.6
他の施設の知人	14	1.5	8	0.8	18	1.9
家族	75	7.9	3	0.3	352	37.1
その他	29	3.1	2	0.2	141	14.8
相談する人はいない	63	6.6	17	1.7	55	5.8
無回答	3	0.3	4	0.4	4	0.4
計	950	100.0	950	100.0	950	100.0

表7 勤務部課別年齢構成
(B級施設, 看守部長・看守)

	総務部	処遇部門	その他	計
30歳未満	13	68	17	98
30～39歳	35	73	31	139
40～49歳	28	53	20	101
50歳以上	10	26	9	45
計	86	220	77	383

の収容分類級による差が大きい。まず、所属部課による差を収容分類級を軸として見ると、処遇部門に勤務する職員は、得点合計と全ての下位尺度でB級施設がA・L A・L B級の収容施設よりも有意に高くなっており、「総務部」や「その他の部課」では収容分類級による差は認められなかった。

多重比較の結果から見ると、常態的に被収容者と接触している処遇部門の勤務者の場合、B級施設の勤務者は被収容者との関係だけでなく、職員間の人間関係や勤務環境についてもストレスを強く感じているが、その他の収容分類級の施設間では、被収容者関係を除いては差が見られない。被収容者との関係については、B級施設が高いほかL B級施設も、A級・L A級施設より高くなっている。このように職員の受けるストレスは被収容者の質が影響しているものと考えられる。また、先に述べたように若年職員の勤務意欲尺度得点が高いことから見ると、こうした勤務意欲の高さがストレスを克服するうえで大きな役割を果たしているものと考えられる。また、相談相手や支持支援者がいると感じていることも、大きな支えになっているのであろう。

次に昼夜勤者・日勤者という勤務形態別に見た場合、被収容者との関係でのストレスは日勤者・昼夜勤者ともB級・L B級施設というB系列施設の方が、A級・L A級というA系列施設より高く、勤務形態別では日勤者の方がより高いという結果となった。これは工

場担当など日勤者の方が、より密接に被収容者処遇に関わっているためと考えられ、保安のみならず日常の指導等、より多様で責任の重い業務に関わっていることの影響であろう。

5 まとめ

前回の報告では、年齢を中心とした分析を行ったのに対し、今回は所属部課並びに施設の収容分類級により、被収容者の質による差について検討した。その結果所属部課では処遇部門という処遇第一線の勤務者が受けるストレスが強く、また、収容分類級から見ると、B級受刑者を収容している施設の職員がストレスを強く感じていることが実証された。また、同じ処遇部門勤務者であっても、昼夜勤者より日勤者の方がより強いストレスを感じており、勤務時間の割り振りの問題よりも、職務内容や責任の度合いがストレスと強く関わっていることを示している。

ただし、これらの結果は行刑施設勤務職員の中での比較から得られたものであり、一般的な基準から導かれたものではない。したがって、処遇部門勤務者以外はストレスの程度が低いということではないことに注意する必要がある。特に、処遇部門勤務者以外でも処遇部門への応援勤務があったり、いろいろな形で被収容者との接触があり、また、保安の一翼を担っているのであるから、以上の結果はあくまでも施設内で比較した上でのストレスの強弱に限ってのことである。

こうした結果は当初から予想されたところであり、今回のような調査方法が有効であることが実証されたものと考ええる。今後職員の受けているストレスについて更に継続的に調査を行い、適切な対策を立てる上での資料として活用されることを期待する。

また、職員の高い勤務意欲とともに、職員間の信頼関係や組織としての一体性がストレスに対する有力な防衛手段となっているものと考えられる。特に最もストレスを強く感じ

ている処遇第一線の職員のうち、まだ年齢的に比較的若い層の勤務意欲が高かったことを強調しておきたい。

また、ストレッサーとなり得るものはこのほかにもいろいろあると考えられるし、ストレスとしての受け止め方も一人一人異なるものであるから、始めに述べた「燃えつき症候群」のような問題に対しては、よりきめ細かな対策が必要であろう。その意味では今回の

調査はそのための基礎的な資料を提供する上で有意義なものであったと考えている。

以上2回にわたり行刑施設職員の勤務意識を、ストレスと勤務意欲という面から分析した。もとよりこのような方法で職員の置かれている勤務環境の特質が全て明らかになったわけではないが、今後職員の勤務環境改善に向けてのなんらかの参考になれば幸いである。

付表1 所属部課と収容分類級による分散分析結果（看守部長・看守）

尺度名	収容分類級	人員	平均	S D	分散分析	多重比較	
【総務部】							
ストレス尺度 対職員関係	L A	19	6.16	2.83	F=4.1213	L A > L B	
	B	86	5.35	3.14	p < .01	B > L B	
	A	71	4.83	2.84	d f 3, 201	A > L B	
	L B	29	3.48	2.09			
【処遇部門】							
ス ト レ ス 尺 度	得点合計	B	220	18.48	8.45	F=5.0750	B > A
		A	170	15.91	8.41	p < .01	B > L B
		L B	129	15.79	7.49	d f 3, 563	B > L A
		L A	48	14.98	8.68		
レ ス 尺 度	対職員関係	B	220	5.54	2.80	F=3.0380	B > A
		A	170	4.92	2.78	p < .05	B > L B
		L A	48	4.88	2.67	d f 3, 563	
		L B	129	4.74	2.47		
ス 尺 度	勤務関係	B	220	8.33	4.40	F=4.0831	B > A
		A	170	7.38	4.37	p < .01	B > L A
		L A	48	6.94	4.68	d f 3, 563	B > L B
		L B	129	6.81	3.84		
度	対被収容者 関係	B	220	4.61	2.61	F=7.7826	B > A
		L B	129	4.24	2.39	p < .01	B > L A
		A	170	3.61	2.39	d f 3, 563	L B > A
		L A	48	3.17	2.20		L B > L A
【その他の部課】							
有意差のある尺度はない。							

付表2 収容分類級と所属部課による分散分析結果（看守部長・看守）

尺度名	収容分類級	人員	平均	S D	分散分析	多重比較	
【A級施設】							
心身尺度	総務部	71	7.06	4.54	F=3.2006	総務部>その他	
	処遇部門	170	5.96	3.90	p<.05		
	その他の部課	50	5.24	3.70	d f 2, 288		
【B級施設】							
勤務意欲尺度	総務部	86	32.41	11.44	F=3.1904	総務部>その他 処遇部門>その他	
	処遇部門	220	31.54	10.78	p<.05		
	その他の部課	75	28.35	10.39	d f 2, 378		
スト レス 尺 度	得点合計	処遇部門	220	18.48	8.45	F=5.7130	処遇部門>その他
		総務部	86	16.57	8.95	p<.01	
		その他の部課	75	14.73	8.45	d f 2, 378	
ス ト レ ス 尺 度	対職員関係	処遇部門	220	5.54	2.80	F=3.0673	処遇部門>その他
		総務部	86	5.35	3.14	p<.05	
		その他の部課	75	4.57	2.98	d f 2, 378	
ス ト レ ス 尺 度	勤務関係	処遇部門	220	8.33	4.40	F=3.3767	処遇部門>その他
		総務部	86	7.58	4.48	p<.05	
		その他の部課	75	6.85	4.21	d f 2, 378	
ス ト レ ス 尺 度	対被収容 者関係	処遇部門	220	4.61	2.61	F=9.1581	処遇部門>総務部 処遇部門>その他
		総務部	86	3.64	2.51	p<.01	
		その他の部課	75	3.31	2.52	d f 2, 378	
【L A級施設】							
有意差のある尺度はない。							
【L B級施設】							
	処遇部門	129	4.74	2.47	F=3.0799	処遇部門>総務部	
	その他の部課	32	4.53	2.61	p<.05		
	総務部	29	3.48	2.09	d f 2, 187		
	処遇部門	129	4.24	2.39	F=3.8305	処遇部門>その他 処遇部門>総務部	
	総務部	29	3.24	2.58	p<.05		
	その他の部課	32	3.19	2.05	d f 2, 187		

付表3 処遇部門の勤務形態別分散分析結果（看守部長・看守）

尺度名	勤務形態	人員	平均	S D	分散分析
【全員】					
	昼夜勤者	273	5.76	3.63	F=4.0504
	日勤者	292	6.40	3.93	d f 1, 563
【A級施設】					
	昼夜勤者	89	5.29	3.88	F=5.5621
	日勤者	80	6.70	3.82	d f 1, 167
【B級施設】					
ストレス尺度 勤務関係	昼夜勤者	94	9.03	4.51	F=3.8959
	日勤者	125	7.86	4.22	d f 1, 217
【L A級施設】					
ストレス尺度 勤務関係	昼夜勤者	21	5.76	2.33	F=4.3037
	日勤者	27	4.19	2.72	d f 1, 46
【L B級施設】					
有意差のある尺度はない。					

付表4 処遇部門の勤務形態別・収容分類級別分散分析結果（看守部長・看守）

尺度名		分類級	人員	平均	S D	分散分析	多重比較
【昼夜勤者】							
スト ト	得点合計	B	94	19.50	8.77	F=4.0184	B > A
		L A	21	17.00	8.30	p < .01	B > L B
		A	89	16.44	8.61	df 3, 269	
		L B	69	15.03	7.84		
レ ス 尺	勤務関係	B	94	9.03	4.51	F=5.4137	B > L B
		A	89	7.84	4.49	p < .01	A > L B
		L A	21	7.57	4.68	df 3, 269	
		L B	69	6.25	3.76		
度	対被収容 者関係	B	94	4.72	2.59	F=3.8027	B > A
		L B	69	4.01	2.42	p < .05	
		L A	21	3.67	2.12	df 3, 269	
		A	89	3.54	2.35		
【日勤者】							
スト レス 尺 度	得点合計	B	125	17.83	8.04	F=3.1591	B > A
		L B	60	16.67	6.97	p < .05	B > L A
		A	80	15.26	8.18	df 3, 288	
		L A	27	13.41	8.64		
	対被収容 者関係	B	125	4.56	2.60	F=5.1891	B > A
		L B	60	4.50	2.33	p < .01	B > L A
		A	80	3.69	2.45	df 3, 288	L B > L A
		L A	27	2.78	2.18		